

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 政策決定過程への女性の参画推進	② 施策番号	1507
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 男女平等参画社会実現に向けての意識づくり		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	人権推進課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	各個人が、男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等社会づくりの推進を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、現在は第4次男女共同参画基本計画が策定されている。この間、少子高齢化の進展とともに女性の社会進出も増加しているが、平成28年には女性活躍推進法が施行されるなど、更なる男女平等参画社会づくりが必要となっている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 計画通り以上の主要施策数 計算式: 主要施策数 ÷ 計画通り以上の主要施策数	個	計画通り以上の主要施策数により、「せんなん男女平等参画プラン」の進捗状況の実効を量る。
② 市審議会等への女性の登用状況 計算式:	%	市審議会等への女性の登用状況により、政策決定過程への女性の参画状況の実効を量る。
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 計画通り以上の主要施策数	個	目標値	15	15	15	15	15	
		実績値	14	14	14	—	—	
		達成率	93.3%	93.3%	93.3%			
② 市審議会等への女性の登用状況	%	目標値	40	40	40	40	40	※男女平等参画推進条例において、審議会等委員への女性登用の目標を40%以上60%未満としている。
		実績値	20.9	20.9	22.4	—	—	
		達成率	52.3%	52.3%	56.0%			
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	せんなん男女平等参画プラン管理事業	計画通り以上の主要施策数	個	14	14	14	3,688	3,592	3,732	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						3,688	3,592	3,732			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	各個人が男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等参画社会づくりを推進する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	政策決定過程への女性参画推進が進んでおらず、更なる取組が必要である。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	現状では適切と考える。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では適切と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	本市は、男女平等参画都市宣言を行っており、本施策は重点化して取り組む必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	C	本市が設置する審議会等の女性登用率が条例の定める目標値に届いていない。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	本市が設置する審議会等の改選時に、女性登用率の低い審議会等担当部署に女性委員の登用について働きかけを行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	男女平等参画推進本部会議において、全庁的な取組としての検討を行う。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	あらゆる政策決定の過程において、男女平等参画を推進する効果的な手段の検討。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	施策指標のうち主要施策数については目標数値を達成。市審議会等への女性の登用状況については目標値に達していないため引き続き取組や展開を進められたい。	